

平成24年4月伊勢原市教育委員会定例会会議録

平成24年4月24日（火）午前9時30分から伊勢原市教育委員会定例会を
全員協議会室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおり。

委員長	堀 江 政 伸
委員長職務代理者	宇都宮 泰 昌
委 員	三 箸 宜 子
委 員	菅 原 順 子
教育長	鈴 木 教 之

2. 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	坂 間 敦
学校教育担当部長	山 口 賢 人
学校教育課長	谷 亀 博 久
指導室長	高 橋 正 彦
教育センター所長	塩 川 幸 恵
社会教育課長	相 原 博
文化財課長	鍛 代 喜久男
スポーツ課長	内 藤 康 雄
図書館・子ども科学館長	藤 元 康 博

3. 会議書記は次のとおり。

教育総務課主査	吉 田 千恵子
---------	---------

4. 議事日程

日程第1 前回会議録の承認
日程第2 教育委員長報告
日程第3 教育長報告
日程第4 報告第2号 伊勢原市就学指導委員の委嘱について
日程第5 議案第19号 学校嘱託眼科医の辞職の承認について
日程第6 議案第20号 学校嘱託眼科医の委嘱について
日程第7 議案第21号 伊勢原市立公民館長の任命について
日程第8 議案第22号 伊勢原市社会教育指導員の委嘱について

----- ○ -----

午前9時30分 開会

○委員長【堀江政伸】 ただいまから教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----

日程第1 前回会議録の承認

- 委員長【堀江政伸】 日程第1「前回会議録の承認」をお願いいたします。
○委員全員 異議無く承認し、署名する。

----- ○ -----

日程第2 教育委員長報告

- 委員長【堀江政伸】 日程第2、教育委員長報告をさせていただきます。

去る4月16日、小田原市の市庁舎におきまして、神奈川県連の市町村教育委員会の連合会の総会を行いました。慣例に従いまして、私が行ってまいりました。

最初に、県連の会長から幾つか話がありました。それを逐条的に申し上げますと、昨年の大災害の対応を引き続きやってほしいということ。それから、維新の会から各教育委員会へ何か提案書みたいなものが来ているかどうかという、これは説明ではなくて問い合わせといたしますか、そういうものがございました。私は知らないのですが、またほかの市町村もまだ届いていないようで、だれも対応いたしませんでしたから、そのままでございます。

それから、一番重要なことは、いつも話題になることですが、各教育委員会が形骸化しているという指摘がまだ多いということで、これからも活性化して指導力を大いに発揮してもらいたいということでございます。

しかし、会長さんの話を聞いておりました上で、私自身思ったことは、伊勢原市の教育委員会は、事務局も含めて、常に各自自分の職責についてベストにやっていたらと思っております。そういうことでは、県下の教育委員会でも最も有意義な活躍をしている教育委員会ではないかなと自負しております。

また当日配布された資料の抜粋を皆様にお配りしてありますので、後ほどご覧になっていただきたいのですが、毎年全国連で教育委員会に対する功績のある方たちを表彰しておりますが、今回伊勢原市には該当者はおりませんでした。

引き続いて議事ですが、資料の2ページをご覧いただきたいと思っております。昨年度の事業報告ということでございます。研修会には120名の県下の教育委員の出席があったということでございました。

それから、3ページこれは決算報告ということになりますが、この欄の表の一番右下を見ていただくと、24万1,472円が翌年に繰り込まれるということだったのですが、下に書いてありますように、繰越金といたしましては24万1,324円ということで可決することとなりました。本年度の事業計画と予算案も含めて、いずれも可決されたということでございます。

事業計画は7ページに主なポイントが書いてあります。またこれも後ほどよく

読んでいただきたいと思います。そして、これから後の事業展開にも役立てていただきたいと思います。そして、これから後の事業展開にも役立てていただきたいと思います。

次に、もう事務局から各委員さんにお配りしてありますが、5月に埼玉で関東ブロックの大会を行います。

8月には県連の役員会があって、10月には研修会があるということでございます。この5月の関ブロと10月の研修会には、教育委員の皆さん、できるだけ出ていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

10ページでございますが、これは予算案の中で各市の負担金が提示されました、これも可決いたしました。伊勢原市は去年と同じ2万8,000円の負担金ということになります。担当の事務の方はよろしくお願いいたします。

ここで質問が出ました。全国連の負担金が各都道府県でも同じように生じるわけですが、それはどうやって決めるのか、計算根拠を教えてくださいということでございました。県連の計算根拠と同じように、全国連の場合も人口割りで計算して配分しているということでございます。

それから、5ページと6ページに戻っていただきたいのですが、伊勢原市は今年と来年の2年間、幹事市になります。そういうことで、次の教育委員長さんにも今年と同じように役員会には出席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお今年度と来年度の2年間の新会長は横須賀市となり、副会長は二宮町になったということでございます。

次に、新しく会長に就任しました横須賀の委員長さんのごあいさつがありました。抱負として、いろいろな教育委員会行政を円滑にやっていきたいということと、情報公開の適正化の推進ということをおっしゃっていました。

その時に、各市町村の教育委員会で議事録をどのぐらい公開しているか、それからホームページではどのぐらい公開しているかということをお聞きしたのですが、議事録もホームページでも対応していない市町村がありました。そういう点では伊勢原市はまじめだなと思っております。

このような結果を目の当たりにして、教育行政の充実を一層推進してもらいたいという要望がございました。

それから今度の新会長さんは、NPOで若者サポートステーションというのをやっている関係で、21の市町村についてもこういうものを立ち上げてくれないかと言っておられました。

今の若者は、就職しても年間約20万人がすぐ離職をしてしまうということで、就職支援事業として各教育委員会がもしできれば協力してくれないかということでございます。

私個人としてお話は承ってきましたが、必要があれば皆さんにお話ししたいなという程度でございました。

最後に、いつものとおり、昼飯どきに情報交換会というのをやっております。私のテーブルは、茅ヶ崎市と座間市と湯河原町との4人の委員長で囲んだわけでございますが、その時の話ということで聞いていただきたいと思います。まず制服

の話で、通学時はもちろん座学の授業にも、うち以外のところでは全部それをちゃんと実行していると。実行というか慣行ですからやるのが普通なので、伊勢原は例外的な印象を受けました。保護者の一部からも話が出てきますが、やはり制服は通学にも座学にも使うべきではないかという印象も受けました。

いま一つは中学校給食ですが、ほかのところはスクールランチを採用していて、いずれもスムーズにいつているということでございました。伊勢原市もいろいろ論議をいたしました。現在やっていることでもし修正することがあれば、またその時点でもって論議していけばいいかなと思った次第です。

教育委員長の報告としては以上でございます。

----- ○ -----

日程第3 教育長報告

○委員長【堀江政伸】 日程第3、教育長報告をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 教育長報告でございます。3点ございますが、内容的に部長からご説明いたします。よろしくをお願いいたします。

○教育部長【坂間敦】 それでは、教育長報告、3点ございますので、順次私のほうからお話をさせていただきます。

まず1点目が、平成24年度教育部運営方針でございます。資料は2番になります。

毎年この時期に、市の部ごとに運営方針を決定しまして公表しているものがございます。表にございますのが、今年度、平成24年度の部の運営方針ということでございます。内容としては9項目ございますので、順次説明させていただきたいと思っております。

まず1点目です。開かれた教育行政の実現というものを目標に掲げてございます。教育委員会点検評価の結果、あるいは教育委員会議の議事録——先ほど委員長からもお話がございましたが、議事録など、そういったものを今年度も引き続き積極的に公表していきたいということです。

また、教育振興基本計画でございますが、22年度から24年度までの前期の基本計画が終了します。そこで、25年から29年までの5年間の後期基本計画を、ことしは作成していきたいと思っております。8年間の全体の計画期間の伊勢原の教育の姿というものは、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまちいせはら」というものを教育理念ににしてございますので、これに沿って計画を策定していきたいと考えております。

2つ目が、学習指導体制の充実です。今年度は桜台小学校に「まなびの教室」を開設しました。あるいは通学援助のための「ひまわり号」の更新を支援するということで進めてまいります。

検討課題としましては、中1ギャップへの対応をするために、小学校の高学年に教科担当制の導入、これについて導入の検討を進めていきたいと考えておりま

す。

3つ目が、教育環境のICT化です。教育用あるいは教職員用、それぞれ既に目標数値としております台数は導入されてございます。特に今年度は、教職員用のコンピューターにつきまして校務用ソフトを導入いたしましたので、成績処理などの校務を効率化して処理できるようになりました。そのため、教職員の本来の、児童あるいは生徒と向き合う時間が増えるということで、教育の指導をさらに充実させていくことができると考えております。

4点目が、教育相談体制です。ここで専門員を新たに1名加えまして、教育センターとしては7名体制で、児童・生徒、それから保護者、あるいは教職員等からの相談に対しまして、児童相談センターと連携をとりながら、課題の解決に進めてまいります。

5点目です。生涯学習全般にわたってですが、団塊の世代が退職いたしまして地域に戻ってくるという社会背景がございます。こういう中で、地域で自主的に学習を続けていただくということを目指しまして、今年度、生涯学習の体系を整理して、方針を定めていきたいと考えております。

社会教育委員会議で意見交換をしていただいて、図書館協議会などを含めまして、ほかの審議会とも意見をいただいた中で、教育委員会議で調整をさせていただきながら、最終的には社会教育委員会議の中で諮問をして答申をいただくという予定で考えております。

6点目がスポーツ分野です。市民生涯スポーツ振興基本計画、これは19年から24年度までの計画期間だったのですが、今年度で終了いたしますために、25年度以降に向けまして、新たな推進基本計画を今年度に策定いたします。

計画の基本的な目標としては、市民を主体とする運動・スポーツ活動の日常化、あるいは運動・スポーツ活動が継続できる環境の整備といったものを目標として考えて、計画を作成してまいりたいと考えております。

スポーツに関しましては、総合型地域スポーツクラブの育成支援の拡大を目指したい。あるいは、現在、大山登山マラソンで企業の協賛などを得ていますが、スポーツ事業の企業との連携をさらに推進していきたいと考えております。

7点目が文化財についてでございます。日向・宝城坊の本堂の大改修、これはご存じのとおり24年度から28年度まで7年間かけて行いますので、ことしも引き続き支援を行ってまいります。ちなみに、総事業費が8億7,000万円の事業です。この中で、市の一般財源として補助するのは約7,000万円程度と予定してございます。

それと、文化財の保護条例の改正を行います。現在の保護条例の内容というのが保護のほう为主体でございまして、活用するという対応が乏しい。社会環境が、現在は健康志向とか地域への関心が高まりつつありますので、今の保護条例は昭和38年に制定したものでございますので、現状にそぐわなくなっているという点がありますので、活用をテーマにした中で、保護条例を改正していきたいと考えております。

8点目が図書館についてです。図書館は公民館図書室の廃止に向けた検討を進

めるとともに、先ほど申しました教育振興基本計画の改定と合わせまして、子ども読書プランを進めてまいりたいと思っております。

最後が子ども科学館でございます。科学館は、既存の施設を最大限活用しまして、運用しながら事業を実施していただく。特に、近隣市からの移動教室の受け入れなどを含めまして、教室を共催するとかいうことで、利用度をさらに進めていくように工夫していきたいと考えております。

方針については以上でございます。

続けて2点目でございます。教育委員会議の事務事業の公表についてでございます。

4月10日に朝日新聞に掲載されました文科省の調べによりますと、先ほど委員長からもお話がありましたが、全国の教育委員会の中で、議事録を公表していないところが52%あると。数字で言いますと、全国で今、1,784の市町村教育委員会がございますが、52%というのは939教育委員会、これが議事録を公表していないという次第でございます。この内容は、平成22年度の実態ということで、文科省が調査した結果を公表したものでございます。

さらに言いますと、簡単な議事録の概略のみを公表しているというのは21%。数字で言いますと373の教育委員会です。詳細な議事録を公表しているというところは26%で、4分の1しかないという実態がございました。

伊勢原市の教育委員会では、ご存じのとおり、定例会の議事録を平成19年度からホームページで公開してございます。定例会の議事録に限らずに、教育委員会で行っております事務事業につきまして、主体性や透明性を重要視しまして、積極的に公表するという姿勢でございます。

公表の方法としては、今申しましたホームページのようなデジタル化のものがございますが、それ以外のものでも、紙ベースでの公表にも、できるだけ努力して、市民の皆様へ情報が届くような努力はしております。

特に、紙ベースの公表としましては、お手元にも緑色の資料でつけさせていたしましたが、「きょういく伊勢原」といったものを作成いたしまして、小中学校に通うお子さんがいる家庭への配布をしてございますが、それ以外でも、それぞれの自治会にお願いしまして、家庭でご覧いただけるように回覧をしていただくというお願いもしております。

それ以外でも、教育振興基本計画とか点検評価の冊子といったものを、市役所だけではなく図書館や全部の公民館にも配布いたしまして、いつでも閲覧できるような状態にしているという工夫がございます。

今後でございますが、開かれた教育行政を推進するために、市民にできる限りわかりやすく、しかも迅速に情報提供ができるように、一層努力をしてまいりたいと考えてございます。

報告の3点目です。教育委員会交際費の支出基準の見直しでございます。

交際費の支出に当たりましては、教育委員会支出基準取り扱い内規という内規がございます。これにしたがって執行しているわけですが、その内規で定めている中で、教育委員会交際費の支出基準について、一部見直しを行いたいというこ

とでご報告をいたします。

内容としましては、これまで教職員ご本人、それから東海学級入級者のうちで区域外、つまり伊勢原市以外の方ですが、伊勢原市に在住していらっしゃる方のお子さんの死亡に関しましては、内規上は香典や弔意をあらわすものがございませんでした。

そこで、その基準を見直しまして、今申しましたような2つのケースにつきまして、弔電をもって教育委員会からの弔意をあらわすという形に、内規を改めたということでございます。この基準の見直しについては、今年1月1日からの運用とさせていただきたいということで、ご報告いたします。

以上、3点でございます。

○委員長【堀江政伸】 それでは、日程第3、教育長報告につきまして、ご発言があればよろしく願いいたします。

○委員【宇都宮泰昌】 重点目標の中の、開かれた教育行政ということに関すると思うのですが、以前から、教育委員会議を地区の公民館等へ出向いて、出張会議ではないですが、そういうことしたらどうだという話が出ていたと思うのですが、24年度に関してはそういうお考えはあるのでしょうか。

○教育部長【坂間敦】 非常に重要なことだとは思いますが、現在のところ、具体的に検討しておりません。

○委員長【堀江政伸】 私も追加の発言をさせていただきたいのですが、やはり開かれた教育委員会というような1つのスタンスがありますから、そういう点でも、将来的に検討していただきたいと思います。

それから教育長にお願いがあるのですが、最近、深刻な通学路の事故が発生しております。本市の交通事情もかなり変わっていると思うんです。都市化してきまして変わってきていると思うので、教育委員会以外の各部局との連携を密にして、児童・生徒の保身に尽くしてもらいたいと要望いたします。

次に、図書館長に質問がございます。図書館の運営自体につきましては図書館長や市の行政職員が相変わらずやっているわけですが、今はどうですか、スムーズにいらいますか。従来どおりの運営ができていますのかどうか、市民からも何か要望があるのかなのか、そういう具体的なことを聞きたいのですが。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】 今のところ、運営につきましてはスムーズにいらまして、特段、市民の方からのご要望的なものはいただいていません。

○委員長【堀江政伸】 そうですか。

では最後に教育部長さんに質問ですが、今交際費の話が出ました。今まで重点的に論議するということはなくても過ぎてきているわけです。というのは、予算の執行状態からいって、教育行政の中ではごくまれなところですから。今、予算は幾らぐらいあるんですか。

○教育部長【坂間敦】 2万円です。

○委員長【堀江政伸】 そうですか。有効に使っていただいて、現金でお出しするのではなくても、電報ということで敬意を表することができれば、してあげ

ていただきたいと思ひます。

○教育部長【坂間敦】　　こういった経済情勢ですので、全庁的に交際費については今年度見直しがございます、そういった中での金額ということでございますので、使い方については十分慎重に使っていきたくて考えております。

○委員長【堀江政伸】　　よろしくお願ひいたします。

○教育長【鈴木教之】　　よろしいですか。まず先ほどの、出張しての教育委員会議、確かに課題でございますが、やるのであれば一般の方がなるべく傍聴に来られるような環境とか、あるいはそういう議事のときに展開していくというのが効果的であろうと思ひておりますので、そういう機会が確保できるか、ちょっと気をつけてこれから進めていきたくてということでございます。

それから、今の交際費の関係は、これはいわゆる首長さんの交際費の支出基準が微妙にかかわってくるんです。今の首長さんの姿勢として、金銭負担を伴わない最低限のところで、いろいろな形で示そうということでございます。

そうした中で、かなり交際費の支出基準から何から全部見直ししてきて、ほとんどの対応がない状況になってきたんです。その中で、東海学級のお子さんが亡くなられたら、委員会として弔意を示すべきであろうと、内部で議論しました。ということで、ほんとうに最低限の弔電だけでございますが、やはり行政体としての意思は示すべきであろうということで、必要なものは執行させていただくということです。ですので若干、市長部局と異なるかもわかりませんが、それは委員会の判断ということで考えております。

当然、最小限の執行ということでご理解いただきたいと思ひます。

○委員長【堀江政伸】　　わかりました。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。どうぞ、お願ひいたします。

○委員【菅原順子】　　先ほどのホームページについてですが、今、テープで録音したものを文章に起こすという作業は膨大な作業だと思うのですが、それにかかる時間や、ホームページに公表されたものに対する閲覧状況や、あるいは反響などがあるのかどうかということをお教へいただければと思ひます。

○委員長【堀江政伸】　　では係のほうから。

○書記【吉田千恵子】　　会議録のテープ起こしにつきましては、業者に委託しております。起こされたデータを事務局でチェックし、それからホームページで公開しております。

○委員【菅原順子】　　費用的にはどんな感じですか。

○書記【吉田千恵子】　　今年度は38万円程の予算があります。

会議録の内容につきましては、特に反響をいただくとか、そういったことはないです。

○教育長【鈴木教之】　　ホームページのアクセス件数は。

○書記【吉田千恵子】　　アクセス件数は、昨年1年間のをまとめたものがございますので、後ほどお渡しいたします。

○委員【宇都宮泰昌】　　今に関連して。質問ではないのですが、意外とホームページとかは見られているなという印象を持ったというのが、その発言に対す

る、発言に関連する方たちからの問い合わせといいますか、話を聞きたいというのは、最近数件出てきたので、意外と私もびっくりしているのですが、そういうことがありました。

○教育長【鈴木教之】 1点だけよろしいですか。実は、議事録をどのレベルで記述していくか、これははっきりしたルールはないんです。市議会などは、これは非常に重要な事項なので、要点筆記ではなく全文記録です。教育委員会議もそれと同等の重要な機関ということで全文記録ということになると思います。

ただ、附属機関のレベルというのはいろいろなやり方がありまして、先般、社会教育委員会議が全文記録だったのですが、要点筆記にしましょうということで、委員さん等の了解を得た中で切りかえております。

先ほどご指摘があったように、やはり時間と手間、経費がかかるので、その経費分をほんとうに市民サービスに振り分けたほうがよいという発想をお持ちであれば、いわゆる要点筆記でも可能は可能かなと思います。どのくらいのものでやっていくかというのは1つの研究課題だと思います。私個人的には、今は全文記録ですが、もうちょっと簡略化しても支障はないのかなとは考えます。ちょっと研究をさせていただければ。

○委員長【堀江政伸】 私は、ちょっと教育長と意見が違うかもしれませんが、あまり教育委員会が動いていないという社会的な印象があって、存在価値があるのかな、ないのかなということも論議の対象になりますので、教育委員会が外部に発信しているものは会議録の公表しかありませんから、できたらほとんど全部公表して、赤裸々なところを見せたほうがいいのではないかなと思っています。

確かに教育長が言われるように、余計なことは削除して、きちっとした公表のほうがすっきりしていいのではないかという考えもあるとは思いますが、私はできるだけ雑なことも入れて外部に公表したほうが、いろいろなことがわかっていいのではないかなと思いますが、この件は、今後方向性を決めていただければありがたいと思っています。

ほかに何か、教育長報告につきましてございますか。

○委員【三箸宜子】 AETのところで、英語教育の充実を図りますというようなことがございますね。今、中学校にAETが入っていて、小学校は6年生ですか、少し入っていましたよね。特に小学校の英語教育をやってみた感想、よかったのか悪かったのか、その辺をもし何か聞いていらっしゃったら教えていただきたいなと思います。

実は、なぜそういう質問をするかという、今自分のことを差しおいて大変失礼ですけれども、国語能力がすごく落ちているということをよく聞くんです。知識レベルの高い方でも漢字が読めないんですね。人に説明するときに漢字が読めていない例を、しばしば私は遭遇しております。それで、これは国語力が全体に落ちているのではないかなと思うんです。

やはり人間が生きていく上で国語というのは基本だと思います。知識を吸収するにしても経験を積み重ねていくにしても、日本人としては国語力がベースだと思うのですが、その意味で、文科省の方向はちょっと違っているところもありは

しないか。あるいは英語をやるにしても、国語のほうをもっと力を入れないと、ほんとうに漢字が読めない地位や知識の高い人たちがどんどん出てきてしまうのではないかというふうに恐れるところがあって、今、英語教育をやってみた、その反応というのはどんなものがあるのかをお聞きしたいと思います。

○指導室長【高橋正彦】 それでは私のほうから。最初のAETの配置でございしますが、23年度より小学校の新教育課程を完全実施ということで、外国語活動が小学校5・6年生、高学年に導入されてまいりました。

それに伴いまして、伊勢原市は中学校のみならず、小学校のほうにもAETを2名配置しております。年間、1人につき110日と申しますか、それを2名、小学校10校に配置しております。

小学校だけに外国語活動をお任せするのではなくて、中学校の英語教育との連携を図るということで、小・中の英語科の先生、外国語担当の先生方の協議会を立ち上げておりまして、小・中の連携がうまくいくような施策をとらせていただいて、今、伊勢原市のほうではうまくいっているのかなという感じを、私どもは持っております。

それと、国語力のお話が出ましたが、新しい教育課程で、言語活動の充実ということで大きく打ち出されておまして、国語とか英語のみならず、学校教育の場でいろいろな教科がございしますが、要するに日本語をどのようにうまく活用していくかとか、どのように自分の中で1つのものにまとめていくかとか、どういう形でそれを発表していくか、そういった教育場面がここ一、二年で大分、学校のほうに取り入れられてきました。特に総合的な学習の時間などを活用いたしまして、子どもたちが自分で課題を見つけて、それを調べて、それを周りの仲間たちに発表する。そういう教育の場面も非常に増えていまして、いろいろな教科で言語活動、日本語というものを意識して教育が展開されようとしております。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 よろしいですか。

○教育長【鈴木教之】 AETを試行的にやってきた部分で、各学校との意見をしてございますが、そこから報告書も出ています。それからコミュニケーションの関係も、研究指定されている学校があって、一定の成果は出ています。それをまた示していただいて。

○委員長【堀江政伸】 そういう報告書や結論が出ている文書があるのなら、それは提示してください。お願いします。

ほかに何かございますでしょうか。それでは、日程第3、教育長報告はこれで終わりにさせていただきます。

----- ○ -----

日程第4 報告第2号 伊勢原市就学指導委員の委嘱について

○委員長【堀江政伸】 日程第4、報告第2号「伊勢原市就学指導委員の委嘱

について」、報告でございます。

○教育長【鈴木教之】 報告第2号でございます。就学指導委員さんの委嘱ということで、これは教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、教育長の専決ということでやらせていただきました。ということでご報告させていただきます。

就学指導委員会は、ご承知かと思いますが、教育委員会の諮問に応じまして、教育上特別な取り扱いを要する児童・生徒の適正な就学指導に関する調査や審議、さらには判定を行うという大事な機関でございます。

委員さんの任期は2年間。その任期満了に伴いまして、2ページでございます13人の方を新たに委嘱したということでご報告いたします。

委嘱日は本年度の4月1日、任期は24年4月1日から26年3月31日ということです。よろしく願いいたします。

○委員長【堀江政伸】 何かご発言はございますでしょうか。

では私から1点。私も過去にこの委員でやったことがあるのですが、今回、医師会員が2人。これはいつごろからこうなったのですか。

○教育センター所長【塩川幸恵】 教育センターのほうからお答えします。医師会員のほうは、いつから2名というのをはっきり調べていないのですが、前回の2年の任期のところでも2名の方をお願いしております。

○委員長【堀江政伸】 そうですか。特に1人はメンタルとか、そういう意味はあるのでしょうか。

○教育センター所長【塩川幸恵】 はい。お2人は、小児、児童精神をご専門にされている方で、お願いしております。

○委員長【堀江政伸】 わかりました。

○委員【宇都宮泰昌】 この就学指導委員の方は、教育委員会の諮問に答えるという委員会だと思うのですが、定例的に皆さんで集まって何か会議といいますか、そういうことをしているのですか。

○教育センター所長【塩川幸恵】 はい、そうです。児童・生徒の就学にかかわる審議を、今年度は年4回実施する予定でございます。

○教育長【鈴木教之】 現実的には、就学指導ですから、4月1日の前年度の12月ぐらいまでに本格的に中身を見るのですが、当然、あとは評価ということでございます。

○委員【宇都宮泰昌】 わかりました。

○委員長【堀江政伸】 ほかに何かございますでしょうか。ございませんか。

○委員全員 なし。

----- ○ -----

日程第5 議案第19号 学校嘱託眼科医の辞職の承認について

日程第6 議案第20号 学校嘱託眼科医の委嘱について

○委員長【堀江政伸】 日程の進め方についてご相談いたします。日程第5、議案第19号と、日程第6、議案第20号につきましては、眼科医の辞職と委嘱についてでございますので、一括して説明を受け、それから個々に採決したいと思っておりますがよろしゅうございますか。

○委員全員 はい。

○委員長【堀江政伸】 では、教育長、よろしく願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 3ページになります。議案第19号で、学校嘱託眼科医の辞職の承認、それから5ページにございます議案第20号で、こちらは委嘱ということでございます。これにつきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定によりご提案をさせていただきたいと思っております。

4ページの現学校嘱託眼科医6名の方から、4月30日をもちまして辞職したい旨の申し出がありました。これを受けまして、5月1日以降、6ページにあります6名の方を委嘱したいとする内容でございます。よろしく願いいたします。

○委員長【堀江政伸】 では私のほうから追加説明をさせていただきます。

学校の眼科の対応につきましては、従来は医師会員の眼科の先生方が対応していました。開業されている眼科の先生方が少ないので、秦野の眼科の先生の中でも伊勢原まで来て現場の対応をするということをやっておりました。

ところが、東海大学のほうの眼科教室がいろいろ充実してまいりましたので、より専門性を高め、対応もマンパワーの上からもできるようにということで、伊勢原市のほうから調整の相談があり、教室に一任してみようかということで、以来、何の問題もなく運営されてきているわけでございます。

ところが学期の初めになりますと、やはり大学ですから教室の人事異動とか派遣とか、いろいろな問題がございます。そこで、耳鼻科・眼科につきましては、どうしても人数の多い異動ということになりますので、こういう議案が出てくるということでございます。

何かご発言ございますでしょうか。ございませんか。

○委員全員 なし。

○委員長【堀江政伸】 それでは、採決に移らせていただきます。

日程第5、議案第19号「学校嘱託眼科医の辞職の承認について」、賛成の方、挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【堀江政伸】 全員賛成でございます。

引き続きまして、日程第6、議案第20号「学校嘱託眼科医の委嘱について」、賛成の方、挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【堀江政伸】 全員挙手でございます。ありがとうございました。

----- ○ -----

日程第7 議案第21号、伊勢原市立公民館長の任命について

○委員長【堀江政伸】 引き続き、日程第7、議案第21号「伊勢原市立公民館長の任命について」、説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 7ページになります。こちらは伊勢原市立公民館長の任命ということでございます。これも同様に、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定によりご提案いたすものでございます。

まず大山公民館、それから成瀬公民館、伊勢原南公民館につきましては、各公民館長の任期満了に伴いまして、新たに館長を任命する必要があるということの提案でございます。8から9ページに被任命者を記載しておりますが、こちらはすべて再任ということでございます。

それから大田公民館でございますが、前回の定例会でご承認いただきましたが、現館長さんから辞職の申し出がありました。これを受けまして新たに任命する必要が生じたということです。被任命者は8ページに記載してございます。新任の方が任命される予定ということです。

参考までに、10ページ以降に被任命者の略歴書が添付されているということです。よろしくご審議いただきたいと思っております。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。

それでは、議案第21号につきまして、ご質問並びにご発言がございましたらよろしくお願いいたします。

○委員全員 なし。

○委員長【堀江政伸】 ございませんか。それでは採決に移らせていただきます。

日程第7、議案第21号「伊勢原市立公民館長の任命について」、教育長の説明どおりご承認される方、挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【堀江政伸】 全員挙手でございます。

----- ○ -----

日程第8 議案第22号 伊勢原市社会教育指導員の委嘱について

○委員長【堀江政伸】 日程第8、議案第22号「伊勢原市社会教育指導員の委嘱について」、説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 15ページになります。こちらは、伊勢原市社会教育指導員の委嘱についての提案でございます。同じく教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定を根拠にご提案いたします。

これは、現指導員が任期満了ということで、新たに委嘱の必要性が生じたということでございます。16ページにありますお2人の方を委嘱したいとする内容です。

任期は平成24年5月1日。25年4月30日までの1年間でございます。それぞれ公民館の活動担当、それからもうひとつは人権教育の担当ということになります。

参考に、17ページ以降に略歴書がついております。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。

それでは、ご発言をよろしく願いいたします。

それでは私から1つ。社会教育課長さん、教育指導員の追加の詳しい説明をしてください。

○社会教育課長【相原博】 現在、お2人が中央公民館に配属されておられて、今のところ、説明させていただきましたように、そのうちの1人は人権教育担当ということで、年4回程度の人権セミナーの企画・立案、それに伴う事務をすべてやっていただいております。これは市の職員と一緒にやっていただいております。

それからもう1人、公民館活動担当という方については、中央公民館の窓口で受付をするかたわら、教育相談とか、学校の先生のOBが社会教育指導員の先生でございますので、いろいろなそういった相談を受け付けたりとか、幅広い分野で業務を行っていただいております。

公民館が月曜日は休館日ですから、火曜日から金曜日まで、9時から5時までの対応で業務を行っていただいております。

○委員長【堀江政伸】 その公民館のほうですが、どんな相談が多いのですか。具体的に何かあれば。

○社会教育課長【相原博】 公民館を使っている中で、例えば仲間の集め方ですとか、なかなか人が集まらないのでということで、受付窓口をやっていますから団体の紹介をしてあげたりとか、アドバイスですね。

○委員長【堀江政伸】 では、公民館の運営利用方法についてですか。地域の問題というのはあまりないのですか。

○教育長【鈴木教之】 よろしいですか。多分それだと非常に狭小な解釈になるので。基本的には、社会教育というのはもうスルー・ザ・ライフです。ですから、学校の先生がここに来ている意味というのは、学校教育とのつなぎ、社会教育とのつなぎでございます。広範に地域の方を知っていらっしゃるわけですから、そういったキャリアを生かした中で、プロモートしていく役割を期待しているということでご理解いただければ。

○委員長【堀江政伸】 そうでしょうね。だから、人権のほうのことはよく我々も理解できるのだけれど、この公民館のほうのことについてはどういう有効利用があるのかなと思っているんです。

○教育長【鈴木教之】 そういうねらいがあるから、学校の先生のOBに来ていただいているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長【堀江政伸】 要するに、学校教育と社会教育の接点というような部分もあるんですね。

- 教育長【鈴木教之】 そここが重要な役割だと考えております。
- 社会教育課長【相原博】 ですから、公民館を利用されている方が教え子であつたりというのは結構ありますから、いろいろなことを相談しやすいところはあると思います。
- 委員長【堀江政伸】 何か、人権の方と同じように、年何回かこういうことをやっているよというのは。
- 社会教育課長【相原博】 それは特には。
- 委員長【堀江政伸】 では相談窓口ということですね。
- 社会教育課長【相原博】 そうですね。
- 教育長【鈴木教之】 現実的には、社会教育課の職員と公民館にいる職員と、すべてコンタクトを持てる立場ですから、すべての事業にかかわっていただいていると言ったほうが正しいと思います。
- 委員長【堀江政伸】 なるほど。わかりました。
- 委員【宇都宮泰昌】 この方たちは中央公民館だけですか。
- 社会教育課長【相原博】 そうです。
- 委員【宇都宮泰昌】 ほかのところは、館長さんがそれを含めてそういう仕事をやっているということですか。
- 教育長【鈴木教之】 まさにそういうことでございます。ですから、行政の部長さんクラスから校長さんクラスを置いているというのは、人のつながり、ここがいかにか重要かということの認識があるということでご理解いただければと思います。
- 委員長【堀江政伸】 新しくなられる方はわかったのですが、そうすると人権の方は現在何人ですか。1人だけですか。
- 社会教育課長【相原博】 社会教育指導員の先生お1人と、市の職員が一緒にやっております。
- 委員長【堀江政伸】 そうすると、公民館相談業務はお1人だけですか。
- 社会教育課長【相原博】 はい、お1人です。
- 委員長【堀江政伸】 いま少し、企画というかそういう考え方で、活動範囲を広げるといふか、そういうことがあってもいいような気がするけれども。相談窓口だけではなくて。
- 教育長【鈴木教之】 組織上どう生かすかは、所属長さんの力量次第です。
- 委員長【堀江政伸】 期待しております。
- 何か追加発言はございますか。ありませんか。
- 委員全員 なし。
- 委員長【堀江政伸】 それでは、採決させていただきます。
- 日程第8、議案第22号「伊勢原市社会教育指導員の委嘱について」、説明のとおり賛成の方、挙手をお願いいたします。
- 委員全員 挙手。
- 委員長【堀江政伸】 全員挙手でございます。ありがとうございました。

----- ○ -----

その他事項

○委員長【堀江政伸】 その他事項に入らせていただきます。担当の方、よろしくお願いたします。

○学校教育担当部長【山口賢人】 まず1点目ですが、先ほど、委員長さんの教育委員会連合会の報告の中で、去年の大震災への取り組みを継続してというようなお話もありましたが、学校教育の中で、この1年間を振り返って、それを今後どう生かしていくかというようなこともありますので、少しそこら辺のところを報告させていただきたいと思います。

一年前の大震災では、通信手段が途切れたり保護者が帰宅困難者になって自宅に帰れないというような場面があったりする中で、いかに子どもたちの安全を確保して、無事に保護者に届けるかということが大きな課題になりましたが、小学校につきましては、震度5弱以上の場合については、子どもたちを学校に待機させておくということを大きな方針とし、保護者の方とも震度5弱以上であれば子どもを学校に迎えに来ていただくということを確認しました。

また、児童コミュニティや学童保育とも調整し、その対応を保護者に周知してきました。

それから、給食で言えば年度当初に計画停電等がありましたので、簡易給食で対応したということもありましたが、一番の問題は放射線に関する食材の安全性をどう確保するかということが課題になってきました。いまだにそれが続いているところですが、食材の産地を確認してより安全な食材を提供することや、食材を念入りに洗浄するなどの対応をしてきました。また、食材の産地の公表をホームページでするなど安心感の確保に努めてまいりました。

空間放射線量については、環境保全課のほうでこれからも継続的に年4回定点のモニタリングを続けていく予定です。

被災地の支援につきましては、昨年4月現在で、小学校に9人、中学校に1人、被災地からの転入のお子さんを迎えてスタートいたしました。いろいろな精神的な部分などについて心配しましたが、うまく学校生活になじめたようです。平成24年4月現在では、小学校に8人、中学校に2人、合計10人のお子さんが被災地から伊勢原市内にきているという状況が続いております。

教育委員会の事務局職員や教職員が、被災地に実際に行って避難所の支援を行ってまいりました。学校の先生で行った人は、行ってそこでの支援というものもあるのですが、子どもたちにその体験談を伝えながら、子どもたちにも考えさせるという取り組みをしてまいりました。

学校関係の募金で教育委員会を経由したものが、26件、96万円ぐらいということですが、それが学校の先生が主導でやってきたわけではなくて、子どもたちが自らこういうことをやろうというような提案をして、取り組んだということが大変うれしいことだと思っています。

資料3というのがお手元にあるかと思います。ちょっとご覧いただくとありがたいのですが、これは文部科学省のホームページの中に「子どもの学び支援ポータルサイト」というのがありまして、そこに掲載してある事例なのですが、1つの事例として、桜台小学校でこういう取り組みをしましたというようなことが載っております。

先ほど申し上げたとおり募金活動とかそういうのもやったのですが、実は桜台小学校は教育委員会を通してではなくて、桜台小学校に被災地に知り合いが教員として勤めているという職員がいるものですから、その職員を通して、子どもたちが集めた学用品とか募金を持って、そちらの学校に直接届けたというような取り組みをしました。その後、子どもたちが種をまいて育てた花をチャリティーバザーで売るとともに、保護者の方から募金を集めたりとか、第3弾としては宮城県東松山市宮戸小学校というところは、卒業生が4人の小規模な小学校なのだそうですが、その4人の子どもたち一人一人に、桜台小学校の全校生徒の寄せ書きが入ったアルバムを作って渡すというようなことをしながら、お互いのやりとりを今続けているということです。

この24年度も、学年単位での交流を引き続きやっていくというような計画をしておりますので、もともとは被災地への支援ということから始まった取り組みだったのですが、現地の子どものとの交流というのがそこから生まれてきて、また違う方向でいつながりができてきているということでございます。

これまでの防災教育は、こういうふうにするというんだよという道筋を子どもたちに教えて、子どもたちがそれを着実にやるというような形でしたが、これからは子どもたちが自ら状況を判断して、自分の身に降りかかってくる危険をいかに回避するか、そういう力をつけさせるというようなことを視点として防災教育に取り組んでいきたいと考えております。

新しい学習指導要領の中でも、単なる知識の習得だけではなくて、それをいかに自分のものとして身につけて活用していくのか、それをどのように表現していくのか、そういうところが今まさに求められているところですので、防災教育もそれに通ずる観点の中で、子どもたちに教育していきたいと思っております。

先ほど小学校については震度5弱以上の場合には学校にとめ置いて保護者の引き取りを待つという方針だというお話をしましたが、中学生については、基本的に安全が確認されるまでは学校に置いておくのですが、安全が確認されたらむしろ地域に帰して、地域の活動の一翼を担う立場として活躍してもらいたいと考えています。

今後、中学校の校長会とも調整をしながら、例えば地域での防災訓練などへの参加だとか、そういうところを通して中学生にもそういう場所で活躍していただける人材に育っていただけたらいいなと、そんなふうなことも考えております。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】

ほかに何かございますか。

○教育長【鈴木教之】

今に関連して。今、防災計画を見直しているのです

が、たまたま、脈絡もないのですが、一般市民の方から、横浜市では子どもたちに、むしろ大人よりも子どもを重点に防災教育を施して、これは過去からそうだったらしいのですが、それが非常に大きな成果を上げているみたいな発言がありまして、今年も年間の防災訓練の結果が公表されているのですが、実際、例年どおりで、変わったところはないんです。

それで今、計画を見直しているし、担当部長が申し上げたように、子どもたちの気づきというか、自己決定、自己判断、自分で守るという話、それがどう展開できるかという話と、防災訓練のあり方も1つ提案がございましたし、ちょっとその辺をまた、いろいろなご意見をいただいた中で、少し深めていく必要があるのかなとは感じております。また何か意見がございましたら。

せっかく防災訓練をやるので、まして被災地支援に行った経験だとか、それをどう生かすかという課題もあるし、それから現実的に被災地と非被災地とのつながりをどうするかとか、実はアピールする非常にいい機会なのですが、それをまだ行政が使い切っていないと私自身感じております。いろいろ、場合によっては教育委員会サイドから。——意見聴取はないでしょう、防災担当から。今の段階ではないので、どこかの段階できっとあると思います。根底から見直す必要があると思っています。ちょっと一つそこら辺、お話しさせていただきます。

○委員長【堀江政伸】 では私から担当部長にお願いがあるのですが、今、保護者が小学校に迎えに来ると言っていましたね。共稼ぎその他で対応できない家族もあると思うんです。そうすると、学校に残ってしまう生徒たちのことは、ぜひ対応上、考えてもらいたいと思っています。そういう点も重点的にお願いいたします。

○学校教育担当部長【山口賢人】 はい。

○委員【宇都宮泰昌】 ちょっと質問していいですか。防災のことで確認したいのですが、こんなことはまずあり得ないかもしれないのですが、子どもが学校に行っていると思っていたら行っていなかったというような場合がないとは限らないと思うんです。それで、ふだんから、欠席した児童に対しての、うちの子などもそうだったのですが、私などのころにはあまりなかったのですが、無断欠席だと学校から「どうしたんですか」という形で連絡が来ます。最近では、小学生だと連絡ノートが来たり、中学校でも担任の先生から連絡が来たり、また課題のことを言ってくれたりというような、そういうことは最近すごく丁寧になられたなというか、そういう感想を持っていたのですが、欠席している子の把握、なぜ欠席しているかとかは、今、100%ははっきりさせるようにしてあるんですか。

○指導室長【高橋正彦】 朝、出席確認をしますので、その時点で欠席の子で連絡が入っていない子については、その後、家庭のほうに連絡をとって、状況の把握はしているのが原則だと思います。

100%かということ、例えば両親が共働きで出かけていて、家庭に連絡しても連絡がとれないとか、また会社のほうにそういう場合には連絡をとると思いますが、そこでの連絡がお昼ぐらいになってしまうとか、そういうことは現実的にはあるのかなとは思いますが、基本的には朝の出欠段階で確認ができていない子に

については連絡をとって確認をしています。

○委員【宇都宮泰昌】 確認は100%しているということですね。

○委員【三箸宜子】 そういう場合に、家庭に連絡して、まずだめだというようなケースはどのくらいあるんですか。前から、いろいろ連絡しても両親が働いていないから連絡がとれないという場合があると聞いておりますが、そういうのはどのくらい伊勢原市ではいらっしゃるのですか。

○指導室長【高橋正彦】 はっきりした割合というのはわかりませんが、やはり学年で、少数ですがいます。1とか2とかぐらいの数字ですが。

○委員【三箸宜子】 1人とか2人とかいうぐらいですか。

○指導室長【高橋正彦】 要するに、学校生活を本来している時間帯に親との連絡がなかなかとりづらいということですよ。そのぐらいだと思います。学校規模にもよるとは思います。

○委員【三箸宜子】 では、そんなに多いというわけでもない。大体はすぐに、連絡すれば向こうからも応答があってコミュニケーションができるということですね。

○指導室長【高橋正彦】 基本的には、保護者のほうから自宅以外に、緊急の場合にどこだったら連絡がとれるかということで、会社の場合もありますし、あるいは携帯電話、あるいは携帯電話でのメールとか、そういうところでまずは連絡をこっちに入れて向こうからの返事を待つとか、そういう方法はいろいろ今はありますので。そういう意味ではほとんどは何らかの連絡の手段はあると思います。

○委員【三箸宜子】 そうですか。

○委員長【堀江政伸】 保護者に対する電話連絡網というのがありましたね。個人情報保護条例ができましたが、今まだそれは成立していますか。

○指導室長【高橋正彦】 基本的にはしています。

○委員長【堀江政伸】 それは抜けてしまう人もいますか。

○指導室長【高橋正彦】 ほとんどいません。

○委員長【堀江政伸】 では、携帯を持ってみんな家庭から出てしまっているということなのかな、これは。

○指導室長【高橋正彦】 そうですね。今ほとんどの保護者の方は携帯を持っていらっしゃると思います。

○教育長【鈴木教之】 持っていない人のほうがまれでしょう。

○指導室長【高橋正彦】 連絡網には、ご自宅の家電というか家の電話番号が入っている場合が多いのですが、調査票などには緊急連絡先というような感じで携帯電話を書いていらっしゃる保護者の方が多いです。

○委員長【堀江政伸】 なるほどね。わかりました。

以上でご発言はよろしいでしょうか。

○学校教育課長【谷亀博久】 では、続いてその他事項の2番目になります。平成24年度児童生徒数・教職員配置状況ということで、資料4をご覧くださいと思います。

A4一枚横長になっておりまして、上段が小学校、中断が中学校、下段が小・中学校合計となっております。横欄には児童数、学級数、県費負担教職員数、市費負担職員数という表になってございます。

この中で、児童数につきましては、小学校をご覧いただきたいのですが、下から3行目、24年4月5日現在の合計となっております。1年生から6年生の合計が出ております。これを見ますと、やはり小学校6年から1年に向けて、見事に少子化傾向というか、児童数が少なくなっております。

学校ごとに見ますと、成瀬小学校が24名ほど去年と比べて増えておりますのは、やはり土地区画整理事業の関係なのかなと思います。あとは基本的に減少傾向です。

中学校につきましては、逆に3年生が少なくて1年生が多いような状況になっておりますが、全体の数からしますと16人のマイナスということで、ほぼ変わっておりません。

小学校については全体で164名のマイナスとなっております。

以上です。

○委員長【堀江政伸】 続いてお願いします。

○指導室長【高橋正彦】 では、その他の事項の3番になります。平成23年度の伊勢原市の新採用教員の研修報告でございます。

昨年度の新採用教員は19名でございます。そのうち初任者研修の対象者は18名となります。内訳は小学校が11名、中学校が7名でございます。

研修につきましては、校外研修が25日、校内研修を300時間ということで定めておりまして、全員無事その研修を終えて、今現在2年目を迎えております。

例年のように、委員さんのお手元に「1年を振り返って」という作文の冊子を配付させていただきました。それぞれが1年間経験をしたことへの反省だとか思い、それと自校の校長先生、教頭先生、あるいは先輩の先生方からの指導を受けての自分の感想などが書かれています。また、教師という仕事に対してのやりがいや再認識して、今後へ前向きな姿勢が非常に感じられるものとなっておりますので、また目を通していただければと思います。

教育委員の皆様にも、1年間の新採用の先生方の成長を温かく見守っていただきましてまことにありがとうございました。

以上でございます。

引き続き、今年度の小学校の演劇鑑賞会につきましてご報告させていただきます。資料6をご覧ください。

5月18日の金曜日、今年度も劇団四季のミュージカル、今年は「ガンバの大冒険」というタイトルで開催をいたします。対象は小学校6年生全員、942名を予定しております。

委員の皆様も、時間がありましたらぜひご覧いただきたいと思っておりますので、あらかじめご連絡いただけましたら席のほうを用意させていただきますので、一応ご案内ということでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○社会教育課長【相原博】 それでは（５）第１７回いせはら市展の開催につきまして、社会教育課からご説明させていただきます。水色の資料の７ページをご覧くださいと思います。

会期日程につきましては、ほぼ前年どおり前期と後期とに分けて実施するというところでございますが、変わったところは、募集期間を前期・後期とも昨年の２週間から１週間引き延ばしまして３週間にしました。より多くの方が参加できるような体制をとらせていただきました。

昨年の応募は２１７件で、そのうち審査によりまして１９８点、１６２名の作品を展示等させていただきました。今年度はより多くの方の参加を見込んでおります。

また、表彰式は、市展の最終日の７月１日、午後１時半から予定しておりますが、関係各位の皆様には改めてご連絡させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】 続きまして、その他事項（６）「２０１２子ども読書フェスタ」、「子ども科学館フェスティバル」についてご説明をさせていただきます。資料８をご覧ください。

まず「２０１２子ども読書フェスタ」です。４月２３日の子ども読書の日に合わせまして、平成１７年より子ども読書フェスタを開催しております。第８回目となります。本年は、４月２４日から５月１３日まで開催させていただきます。

期間中は、図書館で活動しております団体の方にご協力をいただきまして、おはなし会、映画会、手づくり絵本展、対面朗読の体験など、日ごろの活動を集約したイベントを行う予定になっております。

続きまして、次のクリーム色のチラシでございます。「２０１２子ども科学館フェスティバル」についてご説明をさせていただきます。

理科や科学への興味・関心を深め、子どもたちの科学する心を育てるために、子どもの日にちなみまして、５月３日の木曜日から５日の土曜日の３日間にわたって開催をさせていただきます。

今年度新たに実施いたしますものは、消防車両の展示、おもちゃ病院の開催となっております。

続きまして、その他事項の（７）女川町の子どもたちによる平和メッセージ展。本日、資料９でお配りしてございます。

東日本大震災で甚大な被害に見舞われました宮城県女川町の小・中学生が、震災から１年が経過した地元の町や海を描いた絵画を、子ども科学館の情報コーナーにて展示をさせていただいております。

それとあわせまして、パネルの展示を図書館のミニギャラリーで開催してございます。

以上でございます。

○書記【吉田千恵子】 続きまして私のほうから、その他事項の（８）次回教育委員会議の日程でございます。

５月定例会の開催ですが、５月２２日、火曜日、午前９時３０分から。場所は

今回と同じこちらの全員協議会室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員全員 はい。

○書記【吉田千恵子】 ありがとうございます。それではこの日程で開催させていただきます。

続きまして9番、平成24年度関東甲信越静市町村教育委員会総会及び研修会。こちらは既にご案内済みでございますが、5月18日に開催予定ということでございます。

当日は、8時50分に教育長室にお集まりいただきたいと思います。事務局からは私が同行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長【堀江政伸】 ほかにございますか。

それでは、定例会議をこれで終わらせていただきます。

----- ○ -----
午前11時10分 閉会

《会議配付資料》

資料1：平成24年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会

資料2：平成24年度教育部運営方針

資料3：東日本大震災を教訓とした今後の取組

資料4：平成24年度児童生徒数・教職員配置状況

資料5：平成23年度伊勢原市新規採用教員初任者研修報告

資料6：平成24年度小学校演劇鑑賞会

資料7：第17回いせはら市展の開催

資料8：「2012子ども読書フェスタ」「子ども科学館フェスティバル」の開催

資料9：女川町の子どもたちによる平和メッセージ展

《その他配付資料》

○「きょういく伊勢原」4月1日号

○教育委員会関連主要行事一覧（平成24年5月から6月）

○子ども科学館ニュース（平成24年5～6月号）